

公園使用料単価 新旧対象表

占用物件の種類		単位	改正使用料	現行使用料
			(円)	(円)
電柱類	本柱	第1種	830	920
		第2種	1,300	1,400
		第3種	1,700	1,900
	支線、支柱その他これらに類するもの		830	920
共架電線その他これらに類するもの		1m1年につき	7	8
地下電線その他地下に設ける線類			4	5
変圧塔、鉄塔その他これらに類するもの		1㎡1年につき	1,500	1,600
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの		1m1年につき	440	490
通路、鉄道、軌道、公共駐車場、防火用貯水槽その他これらに類する施設で地下に設けられるもの		1㎡1年につき	1,500	1,600
郵便差出箱及び公衆電話所			1,500	1,600
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために設けられる仮設工作物		1㎡1日につき	110	77
市長が指定する有料公園施設において競技会その他これに類する行事を行う場合に設ける広告物			1,600	1,600
標識		1本1年につき	1,200	1,300
橋並びに道路、鉄道及び軌道で高架のもの		1㎡1年につき	1,500	1,600
工事用板囲、足場、詰所その他の工事用施設及び土石、竹木、瓦その他の工事用材料置場		1㎡1月につき	1,100	770
その他の占用物件			1,100	770